

◎ 香川県教職員連盟の要求書への回答

令和4年6月3日(金)

要 求 事 項	回 答
1 小中学校における少人数学級編成の一層の充実に向けて計画的な教員配置・拡充を行うとともに、学級編制標準の引き下げについて国や関係機関に働きかけること。	○ 県教育委員会としては、令和4年度から、小学校、中学校全学年で35人学級を実施しているところであり、今後とも教育課題に対応したより効果的な指導體制が実現できるよう、さまざまな機会を捉え、引き続き国に要望していきたい。
2 小学校高学年においてより充実した教育活動を行うために、教科担任制が円滑に実施されるよう、計画的な教員配置・拡充を行うこと。	○ 県教育委員会としては、児童の意欲・関心を高めたり理解を深めたりできるよう、専門性の高い指導や授業の質の向上を図るとともに、学級担任が行う授業時間数の縮減に向けた指導體制の柱の1つとして、小学校高学年における教科担任制の拡充を実施しているところである。
3 ICTを活用した教育の充実に向けて、学校におけるICT活用支援人材の配置を推進すること。	○ GIGA スクール構想により整備された端末等を円滑かつ有効に活用することができるよう、市町教育委員会に対し、ICT技術の専門的な知見を有する情報通信技術支援員（ICT支援員）やGIGAスクールサポーターの配置に関する情報提供に努めてまいりたい。
4 地方公務員の定年引上げにあたっては、教員の勤務の特殊性を鑑み、管理職への「役職定年制」を適応しないこと。	○ 地方公務員の定年引上げについては、国や他県の動向を注視しながら、検討を進めてまいりたい。
5 配慮の必要な児童生徒への個に応じた指導の充実に向けて、通級指導教室の増設および中学校へのさらなる拡充を図るとともに、通級指導担当教員の増配置を推進すること。	○ 市町教育委員会と連携しながら、通級指導教室の充実に努めており、今年度は、県の単独予算措置による加配2校を含め、小学校3校、中学校1校を増設し、設置校は38校で、通級による指導担当教員を1名ずつ配置している。 ○ 今後とも、学校の実情に応じた教員の適正な配置に努め、特別支援教育の充実のために、国に対し、必要な財源措置を要望してまいりたい。
6 学校事務の負担を軽減し、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、ICTによる業務の効率化を図るとともに、指導要録の電子化等を含め、県下で共通化された業務に取り組むことができるよう、市町教育委員会と連携して早急に環境整備を図ること。	○ 統合型校務支援システムについては、将来の統一化も念頭に置きつつ、まずは、システム未導入の市町が、それぞれの状況に応じてシステム導入の検討を円滑に進められるよう、支援に努めてまいりたい。また、引き続き、近隣市町との導入促進や将来の統一化を念頭に置いた課題解決に向けて、各市町と連携してまいりたい。 ○ ICTの環境整備については、地方財政措置がとられている。
7 教職員の超過勤務の縮減に向けて、学校運営改革と意識改革が早急に実現するために、各学校で具体的な業務改善、意識改革が図られるよう、市町教育委員会や所属長に積極的に働きかけること。	○ 昨年度策定した第4期「香川県教育基本計画」において、「学校における働き方改革の推進」を盛り込んでおり、引き続き働き方改革に取り組むとともに、市町教育委員会等における取組みに対して、適宜、支援等を行っていく。 ○ 関係法令に基づき、業務の適正化等に向け、市町教育委員会に周知・指導を行っているところである。
8 養護教諭を学校の実態や規模に応じて複数配置することにより、学校経営の充実を図ること。	○ 義務標準法に則って県の配置基準を定めて配置している。 ○ 養護教諭の複数配置については、国の加配の状況も勘案しながら検討していきたい。

<p>9 教職員の働き方改革の実現を図るために、スクールサポートスタッフの積極的な増配置を継続して推進すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールサポートスタッフを市町が任用する場合、国の補助金と合わせて、任用に要する経費の2分の1を市町へ補助している。 ○ 県教育委員会としては、今後とも、市町によるスクールサポートスタッフの配置を促し、教員が児童生徒の指導に一層専念できる体制づくりに努めていきたいと考えており、引き続き国に対して、補助事業の継続と拡充について要望していきたい。
<p>10 中学校において部活動指導体制の充実を推進し、部活動の質的向上を図るとともに、部活動を担当する教員の支援を行うために、部活動指導員配置を継続して推進すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ庁では、部活動を地域へ移行する方針を示した。県教育委員会として、昨年度から国の研究事業を活用し、本県における課題の把握に努め、今後の方策に生かすとともに、モデル地域の取組みを県内に普及するなどして、部活動の地域移行に向けた県の方針を検討したいと考えている。 ○ 部活動指導員については、今後とも、市町教育委員会や学校、関係機関と連携を図りながら配置を促進し、学校における教育活動の充実に努めていきたいと考えており、引き続き国に対して、補助事業の継続と拡充について要望していきたい。
<p>11 教員免許更新制に代わる新たな研修制度について、教職員の資質・能力の向上と教職員の負担軽減を両立できるものとなるにつなげるよう、検討を進めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員免許更新制の廃止の背景に「学びを振り返りつつ、適切な目標設定と現状把握の下で、自ら必要な学びを行い、主体的で個別・最適な学びを実現する」ことがある。具体的な検討は、今夏、研修記録の範囲等の詳細が公表された後となるが、希望制による専門研修、教職大学院連携研修の充実や、オンライン研修の活用などにより、教員のニーズに合致したコンテンツが提供できるよう努めてまいりたい。
<p>12 教員を志す熱意を持った優秀な人材確保に向けて、講師等に対する特別選考を継続するとともに、採用等の広報活動の継続・充実をより一層図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講師に対する特別選考については今年度も継続している。 ○ 優秀な人材を確保するために、大学や各地域での説明会の実施、ポスターやパンフレット、ホームページなどによる広報活動の充実に努めている。